

## 保健課

### 【健康増進係】

<b>1 健康増進事業</b>	<b>6, 626万円</b>	
市民の健康増進、脳卒中・心臓病・糖尿病・がん等の生活習慣病の予防や早期発見に取り組み、健康寿命の延伸を図り、生活の質の向上を実現することを目的に事業を推進します。		
<b>(1) 健康教育・健康相談</b>	<b>51万円</b>	
「健康教育」は、生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に、「健康相談」は、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言をすることを目的として実施します。		
<b>(2) 各種健康診査</b>	<b>5, 763万円</b>	
健康診査は、生活習慣病等の疾患を早期に発見し、栄養や運動等の生活指導を行い重症化を予防することを目的に実施しています。がん検診・その他の検診は早期発見と正しい知識の普及・啓発を図ることを目標に実施します。健（検）診料金については、健康診査は無料、その他の検診については一部を補助しています。		
令和5年度各種健康診査計画表		
健（検）診名	対象者	場所・実施時期
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	大隅やごろう伝説の里 4月上旬 財部保健福祉センター 4月中旬 そお生きいき健康センター 4月下旬
胃がん検診	40歳～79歳	
大腸がん検診	40歳以上	
肺がん検診（X線）	40歳以上	
腹部超音波検診	40歳以上	
前立腺検診	50歳以上の男性	市内指定歯科医療機関へ委託 集団検診：8月～9月 個別検診（子宮・乳） ：指定医療機関へ委託
肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	40・45・50・55・60・ 65・70歳	
歯周病検診	40・50・60・70歳	
子宮頸がん検診	20歳～84歳までの女性	
乳がん検診	40歳～84歳までの女性	個別検診（子宮・乳） ：指定医療機関へ委託
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	

### (3) 歯科保健事業

歯の喪失を予防することを目的に歯・歯周組織等口腔内の検診を実施するとともに、「8020運動」の推進のため、80歳で20本の歯を持つ方を表彰する「8020表彰」等の事業に取り組みます。なお、歯と口の健康づくりとして毎月8日を「歯の日」と定め情報提供に努めます。



### 2 精神保健福祉事業

精神疾患をもつ方が、住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活が送れるように訪問や相談等で支援します。



### 3 感染症（結核検診・インフルエンザ及予防接種） 3, 456万円

感染症法に基づき結核検診を65歳以上の方々を対象に地区巡回による検診を実施します。また、感染症の蔓延を防ぎ、住民の健康の保持を図ることを目的として、高齢者肺炎球菌やインフルエンザの予防接種を実施します。予防接種に必要な費用の一部を補助し、曾於市内の医療機関等に委託します。10月～2月末日にかけて実施しますが、事前に医療機関への予約が必要です。

### 4 献血

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくため赤十字センターの献血車が、各支所やイベント会場等で年数回実施します。献血にご協力いただいた方には、肝機能・総タンパク・コレステロール等の検査を無料で行います。



### 5 24時間健健康・医療相談サービス事業 128万円

24時間体制で医療や育児、悩み事の相談に専門のスタッフが電話で、わかりやすくアドバイスをする事業を専門の会社に委託して実施します。



電話代、相談料は無料で個人の秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

### 6 特定健康診査・特定保健指導事業 3, 165万円

40歳～74歳の国保被保険者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施します。内臓脂肪型肥満に着目し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当、予備群を減少させ、ひいては糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的としています。

健診は、個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、健康的な生活が送れるように支援していきます。

### 7 40歳未満健康診査 158万円

生活習慣病を早い段階から予防し、健診受診の習慣化を図ることを目的に30歳～39歳の健康診断（特定健康診査、胃がんリスク検診（ピロリ菌検査等）、大腸がん検診、腹部超音波検診、歯周疾患健診）を実施します。

### 8 後期高齢者健康診査 962万円

75歳以上の方を対象に生活習慣病の発症及び重症化予防を目的に後期高齢者健康診査を実施します。

### 9 高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業 1, 067万円

後期高齢者に対する保健事業を介護保険・国民健康保険の事業と一体的に実施し、切れ目ない支援で高齢者の健康寿命の延伸を図ります。

### 10 医療費適正化事業

年々増加している医療費削減対策として、医療費分析を実施しレセプトとの突合から見えてきたことを保健事業へ生かしていきます。

### 11 地域医療支援事業 5, 455万円

夜間・休日に安心して医療機関の利用ができるよう、救急医療や夜間急病センターの体制を整備し、運営費を負担します。

## 【国民健康保険係】

<b>1 国民健康保険特別会計</b>	<b>55億5, 245万円</b>
国民健康保険事業は、保険税、国県負担金、その他の収入等を財源として、被保険者の疾病、負傷に関し、必要な医療の給付を行うことを中心としています。また、健康教育、健康相談、健康診査等被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行っています。	
<b>(1) 保険給付費</b>	<b>41億0, 387万円</b>
保険給付には、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等があります。	
<b>ア 療養給付費</b>	<b>34億8, 886万円</b>
各被保険者の医療費の自己負担分は、かかった医療費の2割～3割です。残りの医療費は国民健康保険で負担します。 【被保険者の負担割合】	 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校入学前まで 2割負担</li> <li>② 小学校入学時～69歳 3割負担</li> <li>③ 70歳～74歳 2割負担（現役並み所得者は3割負担）</li> </ul>
<b>イ 療養費</b>	<b>2, 400万円</b>
療養費は、療養の給付等を行うことが困難で、保険者がやむを得ないものと認めるときは、申請により療養の給付に代えて、療養に要した費用から自己負担額分を控除した残額を支給します。	
<b>ウ 審査支払手数料</b>	<b>1, 299万円</b>
<b>エ 高額療養費</b>	<b>6億0, 105万円</b>
医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。 70歳未満の被保険者には、同じ月内に病院で支払った額が、自己負担限度額を超えたとき、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。また、入院されるときは事前に「限度額適用認定証」の交付を申請し、その認定証を医療機関の窓口で提示することによって支払いが限度額までとなります。 70歳以上 75歳未満の被保険者については、外来受診の場合自己負担限度額を超えた分が個人毎に計算され、入院については限度額までの支払いとなります。なお、同じ世帯の全ての外来と入院の自己負担を合算して、世帯単位の限度額を超えた分も高額療養費として支給します。（詳細についてご不明な点は国民健康保険係までお問合せください）。	
<b>オ 移送費</b>	<b>30万円</b>
<b>カ 出産育児一時金</b>	<b>1, 001万円</b>
出産の日に資格を有する被保険者が出産した場合、48万8千円支給します。産科医療保障制度加入の医療機関で出産した場合は、それに1万2千円加算されます。医療機関と出産者本人が同意書を取り交わすことで、医療機関に出産費用を直接支払う直接支払制度もあります。	
<b>キ 葬祭費</b>	<b>180万円</b>
被保険者が死亡した場合、葬祭費として県内統一の2万円を支給します。さらに、市独自で1万円を支給します。	
<b>ク 傷病手当金</b>	<b>185万円</b>
新型コロナウィルス感染症に感染又は発熱等の症状があり、感染が疑われ労務に服することができなくなった被用者に対して、その労務に服することができなかつた期間の給与等の全部又は一部を受けることができない場合に傷病手当金を支給します。	



**ア 被保険者に対する疾病予防**

**① 人間ドック補助（35歳以上の被保険者）**

人間ドック・PET検診・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定健診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

**② 鍼灸補助**

施術師と契約を結び、補助を行っています。

1回 600円（1人 年20回）

※ 温泉補助については、65歳以上の市民を対象に、日帰り、宿泊でも利用できる温泉保養券として、一般会計で1日200円（1人30回）の補助を行います。

**2 後期高齢者医療特別会計**

**6億4,433万円**

平成20年4月1日より、75歳以上(65歳以上の一定の障害がある方を含む)の方を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等の業務を行い、市は、個々に賦課される保険料の徴収や保険証交付等の窓口業務を行っています。

**(1) 後期高齢者医療広域連合納付金**

**6億2,063万円**

鹿児島県広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者からの保険料及び保険料軽減分に係る保険基盤安定分担金等を納付します。

**※ 保険料算定のしくみと軽減措置について**

◎後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

◎「均等割額」と「所得割率」は、原則として鹿児島県内均一に設定し、2年ごとに見直しが行われています。

◎保険料の賦課限度額は、年間66万円です。

◎鹿児島県の令和4・5年度の均等割額と所得割率

均等割額56,900円 所得割率10.88%

◎所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額などの合計をもとに判定します。

※令和4年10月から一定の所得（課税所得28万円以上かつ年収200万円以上）のある方（複数世帯は世帯収入320万円以上）の方の窓口負担割合が2割となりました。

**○ 温泉補助、鍼灸補助、人間ドック補助（PET検診を含む）について**

**① 温泉補助**

65歳以上の市民を対象に、日帰り、宿泊でも利用できる温泉保養券として一般会計で1日200円（1人30回）の補助を行います。

**② 鍼灸補助 1日600円（1人20回）**

**③ 人間ドック補助（PET検診を含む）**

人間ドック・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定検診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

**○ 葬祭費について**

被保険者が死亡した場合、葬祭費として2万円を支給します。さらに市独自で1万円を支給します。

## 【子ども福祉係】

児童福祉手当支給事業	
<b>1 ひとり親家庭医療費助成事業</b>	<b>1,826万円</b>
母子家庭、父子家庭の健康を保持して生活の安定を図るため、ひとり親の家庭等を対象に医療費の助成を行います。	
<b>2 出産祝金支給事業</b>	<b>744万円</b>
少子化対策の一環として、子どもを出産した方に、第1子及び第2子については1万円、第3子以降については10万円の祝金を支給します。	
<b>3 児童手当費</b>	<b>4億4, 559万円</b>
児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成を目的とし中学校修了まで手当を支給します。	
<b>4 児童扶養手当費</b>	<b>1億6, 538万円</b>
父母の離婚などにより父親又は母親と生計を共にしていない児童の父親又は母親、あるいは父親又は母親に代わって、その児童を養育している人などに対し児童の健やかな成長を願って手当を支給します。	
<b>5 子ども医療費助成事業</b>	<b>9, 862万円</b>
高校卒業相当年齢までの子どもが病気等でかかった医療費自己負担分を全額助成します。疾患等の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図ります。	

## 【子育て保育係】

子育て保育関連事業	
<b>1 放課後児童健全育成事業</b>	<b>2億1, 765万円</b>
保護者が就労等により戻り家庭にいない時などに小学生を預かる児童クラブの運営を委託し、児童の健全育成を図ります。	
<b>2 地域子ども・子育て支援事業</b>	<b>4, 941万円</b>
保護者の就労形態の多様化に伴い、子育て短期支援事業及び延長保育、一時預かり、病児保育等の需要に応えるため児童福祉施設や認定こども園等が行う各種事業の一部を助成します。	
<b>3 施設型給付費</b>	<b>15億343万円</b>
保育所及び認定こども園等で児童を教育・保育するために、必要な費用を給付し保育の質の保持増進を図ります。	
<b>4 障害児保育事業</b>	<b>720万円</b>
障害児を受け入れている市内の保育所等に費用の一部を補助し児童福祉の増進を図ります。	
<b>5 保育対策総合支援事業</b>	<b>308万円</b>
子どもの安全対策を強化するため、登園管理システムの普及、送迎用バスの安全装置改修支援など、子どもの安全を守るために支援を行います。	

## 【子育て応援係】

<b>1 母子歯科保健事業</b>	<b>3, 085万円</b>
妊娠期から就学前まで各種健康診査・相談・教室・家庭訪問による傾聴・助言指導などを行い、母子が心身共に健やかに過ごせるよう事業を実施します。	
<b>(1) 妊婦・乳児・産婦健康診査委託事業</b>	<b>2, 083万円</b>
妊娠健康診査（14回分）・新生児聴覚検査・産婦健康診査（2回分）及び乳児（3～5か月児・9～11か月児）健康診査について医療機関に委託し実施します。  妊婦歯科健診（1回）は、指定医療機関に委託し実施します。	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尿検査</li> <li>・体重測定</li> <li>・血圧測定</li> <li>・血液検査</li> <li>・超音波検査等</li> <li>・歯周疾患健診及びブラッシング指導等</li> </ul>
<b>(2) 不妊治療費助成事業</b>	<b>180万円</b>
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	<p>【主な事業内容】</p> <p>1年間50万円を上限として助成します。</p>
<b>(3) 幼児健康診査</b>	<b>325万円</b>
1歳6か月・2歳・3歳・4歳の時期に集団健康診査を実施し、児の成長・発育の確認を行うとともに、保護者の子育てに対する不安を傾聴し、安心して子育てができるよう支援していきます。	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測</li> <li>・尿検査</li> <li>・内科、歯科診察</li> <li>・保健、歯科指導</li> </ul>
<b>(4) 妊婦・乳幼児相談・教室</b>	<b>114万円</b>
相談事業は、母子手帳交付時相談・6か月児相談・1歳児相談を定例的に実施し、相談対応・助言を行っています。また離乳食に関する不安を軽減する目的で、離乳食開始前の時期に離乳食教室を開催しています。	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測（児）・母乳相談</li> <li>・血圧測定（妊産婦）</li> <li>・保健、栄養、歯科指導</li> </ul>
<b>(5) 家庭訪問による相談・助言</b>	<b>79万円</b>
妊娠や子育てに関して不安を抱える妊産婦・乳幼児等のいる家庭を助産師・保健師が訪問し、不安や悩みを聞き、必要な情報提供をします。	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体測定（乳児）</li> <li>・血圧測定（妊産婦）</li> <li>・母乳相談</li> <li>・発達相談</li> <li>・育児相談</li> </ul>
<b>(6) 家庭児童相談室支援事業</b>	<b>601万円</b>
こどもと家庭が抱える様々な悩みを傾聴し、必要に応じて関係機関と連絡を取り、児童虐待等の早期発見・早期対応ができるように家庭児童相談員を配置します。	
<b>2 予防接種事業</b>	<b>7, 308万円</b>
予防接種は、予防接種法に基づき感染症に対する抵抗力をつくり重症化を予防するために、定期の予防接種を医療機関に委託して実施します。	
BCG（結核）、四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、MR（麻疹・風疹）、日本脳炎、Hib（ヒブ）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘ワクチン・B型肝炎ワクチン・ロタウイルスについては、委託医療機関にて無料で接種できます。事前に医療機関へ予約が必要です。	

**3 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金一体的実施事業 1, 650万円**

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の支援と出産育児関連用品の購入など経済的支援を一体として行います。

母子手帳交付時に保健師等と面談を行い、妊娠期の過ごし方や利用できるサービスを一緒に確認し、出産までの見通しを立てます。面談終了後に出産応援給付金の申請をしていただき、5万円を給付します。妊娠中は、8か月頃にアンケートに回答していただき、妊娠中の様子を確認し、出産後、赤ちゃん訪問で助産師か保健師による面談後、子育て応援給付金の申請をしていただき、5万円を給付します。

**【子育て支援センター係】**

直通 本庁（そお生きいき健康センター内）	0986-76-6565
大隅支所（弥五郎伝説の里内）	099-482-5925
財部支所（保健福祉センター内）	0986-72-2266

**1 地域子育て支援拠点事業****1, 513万円**

市内3箇所にある子育て支援センターでは、未就学の親子が気軽に集い、育児・子育て相談のできる場や情報を提供し、子どもの健やかな育ちを支援します。また、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため一時的に預かりを行うことで安心して子育てができる環境を整備します。





#### 4 花と緑の供給センター管理費

363万円

春と秋に花苗を生産し、市内の緑地帯や公共施設、各種団体等へ配布し、花と緑のもつ「安らぎ」「癒し」等の効果を活かした、美しい環境づくりを推進します。

##### 【主な事業内容】

育苗管理委託料	309万円
育苗ハウス等管理費	54万円



#### 5 畑地かんがい営農推進事業

453万円

曾於地域畠地かんがい営農推進本部と連携しながら、事業効果の早期実現を図るために、かん水技術・栽培技術等の展示や実演会等で畠かん営農の啓発推進に努めます。

##### 【主な事業内容】

曾於地区畠かん営農推進本部負担金	153万円
畠かん水利用促進補助金	48万円



#### 6 かんしょ振興事業

301万円

曾於市の基幹作物である甘しょの高品質で安定的な生産を図るために必要な取り組みを行います。

##### 【主な事業内容】

育苗センター甘しょ苗生産委託料	300万円
-----------------	-------



#### 7 農業公社支援

2, 191万円

曾於市の基幹産業である農業の維持・拡大、農家負担の軽減や担い手の育成など地域農業の発展のため設立された曾於市農業公社を支援します。

##### 【主な事業内容】

農業公社運営負担金	2, 191万円
-----------	----------







## 【観光振興係】

<b>1 道の駅と農産物直販所</b>	<b>1, 384万円</b>
市内に3か所の道の駅があります。それぞれが市の産業、観光及びイベント等の情報を発信することにより、都市住民との交流、地域の活性化を図り、住民の憩いの場を提供し、住民と密着した道の駅運営を目指します。	
	
財部きらら館	末吉四季祭市場
<b>2 観光促進事業</b>	<b>9, 513万円</b>
一般社団法人曾於市観光協会を中心に、曾於市の観光振興を図ります。 また、大隅広域観光開発推進会議や日南・大隅地区観光連絡協議会、環霧島会議、霧島ジオパーク推進連絡協議会などと連携し、広域的な観光振興にも努めます。	
【主な事業内容】 (一社) 曽於市観光協会運営費 3, 948万円 観光関連イベント助成 1, 145万円 広域観光協議会等負担金 619万円	
<b>3 滞在型地域交流推進事業</b>	<b>19万円</b>
地域の活性化や交流人口の増加を図るために、農家等に民泊し体験する滞在型の民泊旅行や修学旅行生などの教育旅行の受入れを推進していきます。	
<b>4 清流の森大川原峡・花房峡憩いの森</b>	<b>2, 759万円</b>
市内に2つのキャンプ場があります。市民の憩いの場及び青少年育成の場として、幅広い年齢層の方々に利用してもらうとともに、曾於市の観光の拠点として、各種イベント等を開催し地域の活性化に努めます。	
清流の森大川原峡キャンプ場	花房峡憩いの森キャンプ場
	
	

## 畜産課・産業振興課

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約85%を占め、国の食料供給基地としての重要な役割を担っています。しかし、高齢化の進展、担い手減少による生産基盤の弱体化や配合飼料価格の高止まりなどにより生産コストが増加するなど厳しい状況が続いているため、畜産経営は先を見通せない状況になっています。このため、今後、畜産を振興していくためには、生産基盤の維持拡大とコストの低減を図っていく必要があります。

また、豚熱(CSF)や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するため防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

曾於市としてのブランド化を目指し、畜産の更なる振興を推進します。

### 【畜産係・畜産指導係】

1 畜産振興協議会事業	6,746万円
市・JA一体となって、畜産の全般的な施策を実施することにより、本市の畜産振興に努めます。	
*畜産振興協議会事業に係る予算は、市1/2 JA1/2で予算化し、事業を行っています。	
(1) 品評会・共進会対策	926万円
鹿児島県畜産共進会に向けての集合指導や各地区品評会並びに共進会への出品牛に対して助成を行います。	(4) 牛異常産・炭そ予防対策
926万円	1,081万円
牛の流産・早産・死産・奇形などの異常分娩および炭そ病を防ぐ為、ワクチン接種に係る費用の一部を助成します。	
(2) 導入保留対策	3,876万円
肉用牛・種豚の資源確保と経営規模の維持拡大、家畜改良を図るために、優良家畜を導入保留された方に補助を行います。	(5) 防疫対策事業
3,876万円	20万円
口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に迅速に対応するために、初動防疫に必要な消毒ポイントの機材等を整備します。	
(3) 生産組織育成対策	753万円
地域における組織の育成強化と農家の経営安定を図るために、畜産振興大会の実施や各生産組織への運営補助を行います。	
753万円	

2 畜產生産基盤施設整備事業（市単独）	1,594万円
畜産経営の基盤強化を図ることを目的に補助金を交付し、市の基幹産業である畜産振興を図り経営の安定化を図ります。	
(1) パドック式牛舎建設補助金	630万円
肉用牛・乳用牛の規模拡大と作業の省力化を図るために、周年放し飼い方式の牛舎を建設された方に補助を行います。	(3) 連動スタンチョン設置補助金
・牛舎建設補助 10頭規模以上 30万円以内 20頭規模以上 100万円以内	255万円 肉用牛・乳用牛の省力管理と飼養管理技術の改善を図るために、スタンチョンを設置された方へ補助を行います。 ・スタンチョン設置補助 1基 5,000円以内

<b>(2) 堆肥舎（尿溜槽）設置補助金 180万円</b>	<b>(4) 牛舎改造補助金 420万円</b>
<p>規模拡大農家を中心に堆肥舎及び尿溜槽の設置を推進し、環境保全型農業の振興と畜産環境整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥舎建設補助 30万円以内</li> <li>・尿溜槽設置補助 30万円以内</li> </ul> <p>いずれも基準事業費の1/2以内の補助で、上限が30万円となります。</p>	<p>対象となる改造は、既設牛舎の間仕切り撤去、牛床のコンクリート打設及び増築とします。増築の場合、牛床はコンクリート打設とし、排せつ物が流失しない構造とします。（子牛育成牛舎建設も含む。）但し、5年間に5頭以上増頭する計画を有するものとします。</p> <p>牛舎改造補助 一棟 30万円以内</p>
<b>3 酪農振興事業（市単独） 516万円</b>	
<p>酪農振興を図るため、各種ホルスタイン共進会の出品助成と乳用牛導入・保留された方に補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入補助金 1頭当たり 10万円</li> <li>・保留補助金 1頭当たり 3万円</li> <li>・保留対策授精精液購入補助金 1戸当たり 10万円以内</li> </ul>	
<b>4 高齢者等和牛振興対策事業（市単独） 856万円</b>	
<p>高齢者等の肉用牛飼育離脱防止と継続的飼育を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等飼養肉用牛子牛競り市引付料補助金（市単）</li> </ul> <p>下記対象者に、せり市出荷1頭あたり4,000円を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 70歳以上の方</li> <li>(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項に規定する配偶者のいない女子</li> <li>(3) 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者</li> </ul>	
<b>5 畜産振興基金（貸付制度）</b>	
<p>繁殖用（48か月齢以内）又は肥育用の肉用牛・乳用牛を導入した場合に、1頭当たり最高50万円を、繁殖用（48か月齢以内）又は肥育用の肉用牛の自家保留は最高40万円を貸付し繁殖用・乳用牛では5年間、肥育用では22ヶ月間、それぞれ無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。</p> <p>貸付頭数は年間1対象者につき、肉用牛生産素畜及び搾乳用素畜にあっては2頭以内、肥育素畜にあっては10頭以内とします。</p>	
<b>6 肉用牛特別導入基金（貸付制度）</b>	
<p>最終償還時の年齢が80歳以下の方で、繁殖用雌牛（12か月齢以内）を導入した場合に、最高40万円を5年間無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。</p>	
<b>7 繁殖雌牛・肥育素牛導入保留対策事業(市単独) 5,181万円</b>	
<p>繁殖用、肥育用に子牛を導入保留した場合に補助金を交付します。</p> <p>繁殖用及び肥育用は1頭当たり3万円が限度です。</p>	

## 【有機センター 直通 0986-28-8440】

### 1 有機センター管理費

1億1,087万円

畜産農家から排せつされる糞尿等を堆肥化処理し、良質な有機堆肥を生産する施設です。

本市が取り組む「有機農業のまちづくり」の核となる施設で、土着菌「森の華」を利用し製品化された良質な有機堆肥を農地へ還元することで、健康な土づくり（土壤生产能力の維持増進）、環境にやさしい農業を確立していきます。

#### \*バチルス菌入り「有機魂」とは

有機センターでは平成28年度より「有機魂」の製造・販売を行っております。

バチルス菌の働きによって、高温での発酵になるため雑菌・雑草種子が死滅しており、悪臭が少なく使いやすい堆肥です。



有機センター 製品価格表

製品の種類	区分	内容量	販売価格
土着菌入り <b>森の華1号</b> (牛糞)	袋詰	15kg フルコンボ ック 500kg	330円 5,000円
	バラ (配達料込)	2t車1台 3.5t車1台	12,500円 21,250円
	散布 (堆肥代込)	2t車1台	13,500円
	バラ (自己引取)	1kg当たり	5.5円
バチルス菌入り <b>有機魂</b> (牛鶏混合)	袋詰	15kg フルコンボ ック 500kg	350円 5,500円
	バラ (配達料込)	2t車1台 3.5t車1台	13,500円 23,000円
	散布 (堆肥代込)	2t車1台	14,500円
	バラ (自己引取)	1kg当たり	6円
<b>土着菌</b>	袋詰	15kg	3,000円

※ 土壌診断を行い、自分の農地の現状を把握し、最適な施肥設計を行いましょう。

※ 有機堆肥製品を利用して土づくりを行い、農作物の品質と収量の向上を図りましょう。

市民の皆様のご利用をお待ちしております。